

令和3年4月24日

保護者の皆様へ

大阪体育大学浪商中学校・高等学校

校長 工藤 哲士

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、昨日4月23日付けで大阪府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされました。また、府独自の「大阪モデル」においても、感染者の増加が続いていることや医療提供体制が厳しい状況であることからレッドステージ（非常事態）の状態が継続しています。学校に関しては、府の対策本部からの方針を受け、緊急事態宣言期間中の教育活動について「通常形態での授業を継続する、ただし感染リスクの高い活動は実施しない」こととされました。本校におきましても、授業等の教育活動における感染防止策の徹底を図ってまいりますので、生徒・保護者の皆様にはこれまでと同様、下記のとおり感染予防・感染拡大防止への取り組みについてご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

(1) 基本的な感染症対策

- ①日常生活において、密閉・密集・密接をできる限り避けてください。
- ②十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ③マスク着用、こまめな手洗いや手指消毒などの感染症対策を徹底してください。
(流水と石けんでの手洗いをこまめに行い、登下校時・校内ではマスク着用をお願いします。
また、破れたり汚れたりした時のために予備のマスクを持たせてあげてください。)

(2) 登校前の健康観察

- ・毎朝、登校前に家庭で検温を行い、体調に異変がないか確認をお願いします。
(生徒は、グーグルクラスルーム・クラッシー等の体調アンケートへの入力を必ずしてください。)
(検温を忘れた場合は、教室へ行く前に職員室か保健室で検温ができます。)
- ・発熱や風邪の症状がみられる場合は、完全におさまるまで自宅で休養をとってください。また、その旨をさくら連絡網などで学校までご連絡ください。(さくら連絡網は朝8時半までの受付です。それ以降はお電話にてご連絡をお願いします。)

(3) 学校生活

- ①校舎の入り口に手洗い場を設置し、各教室にはアルコール消毒液と空気清浄機を設置しています。
- ②教室、更衣室、体育館等の換気を行い、校舎や教科指導で使う共用の器具の消毒を行っています。
- ③教職員も毎日の健康観察を行い、校内では常時マスクを着用しています。
- ④授業だけでなく食事、清掃などの日常の活動において、感染防止のための指導を実施しています。

(4) 登校後に体調不良となった場合

なるべく早く保護者様へ電話連絡をし、早退をしていただきます。お子様に保護者様の連絡先を明確に伝えておいてください。連絡がつかない場合、お子様の体調を見て早退させます。また、保護者様が迎えに来るまでの間は、個室などで待機をしていただきます。軽い症状であっても大事を取って早退の判断をさせていただく場合がありますので、ご理解をお願い申し上げます。

(5) 出席停止

新型コロナウイルス感染症に関して、以下のような理由で学校を欠席した場合は、出席停止となります。該当する理由に沿って、「学校欠席届」あるいは「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」のどちらかをご提出いただきます。用紙は登校再開後にお渡しするか、学校ホームページからも印刷できます。欠席した場合の学習支援等については、学校より連絡させていただきます。

| | |
|---|----------------------------------|
| 本人が感染した場合 | 医療機関等で記入された「学校欠席届」を提出 |
| 本人が保健所や病院などの公的機関から濃厚接触者として指定された場合 | 保護者が記入した「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」を提出 |
| 海外から帰国し、健康観察のために自宅での待機が必要な場合 | |
| 基礎疾患があり、予防のために自宅での待機が必要と主治医からの指示があった場合 | |
| 本人に新型コロナウイルスの感染を疑う体調不良がある場合（発熱・咳・のど痛・息苦しさ・倦怠感・嗅覚障害・味覚障害等の症状）、あるいは PCR 検査を受けることになった場合 ※検査が陰性と確認され、症状が完全に消失してから登校再開してください。 | |
| 同居の家族が濃厚接触者となった場合、あるいは同居の家族に体調不良の方がいる場合 （地域での感染者数が拡大傾向にある場合等、状況により判断します） | |
| その他、保護者の判断で欠席した場合 （ただし、事前に学校までお電話等でご相談ください。） | |

(6) 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、近くのかかりつけ医に先ず相談してください。夜間・休日やかかりつけ医がない場合、新型コロナ受診相談センター（保健所）へ相談をしてください。また、その旨を学校へ連絡してください。

○息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

○上記以外の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談する。解熱剤等を飲み続けなければならない方も同様。）